

## 第3回防府市農福連携検討会議 会議録（要旨）

### ■開催日時・場所

令和4年5月24日（火） 午後3時30分から午後4時30分まで  
防府市役所1号館3階南北会議室

### ■次第

#### 1 議事

(1) 農福連携防府モデルの体制について

①農福連携防府モデルアンケート（案）

②農福連携防府モデルイメージ（案）

#### 2 その他

(1) 次回会議の協議事項

(2) 次回会議の開催日

### ■出席者名簿（敬称略）

【区 分】	【所属団体名】	【氏 名】
会 長	防府市愛光園	伊南 孝之
副会長	デイサービスセンター 新田の楽さん家	森 泰樹
委 員	心促福祉作業センター	能野 伸治
委 員	夢かれん	津田 隆志
委 員	デイサービスセンター おおひらの里	河田 珠美
委 員	切畑ファーム	原田 道昭
委 員	山口県農業協同組合防府とくち総括本部	久門 浩之

### ■会議録

議事 （防府市農福連携検討会議設置要綱第6条により会長が進行）

防府市審議会等の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により本検討会議を公開し、要約した会議録を公表する。

#### 議事 1 農福連携防府モデルの体制について

##### 【事務局説明】

①農福連携防府モデルアンケート（案）について、資料1、資料2-①・②をもとに説明。

資料1に、第2回会議での意見をまとめている。中段のとおり、検討会議委員以外の福祉事業所のニーズも把握したほうがよいとの意見があったことから、事務局で資料2のとおり、福祉事業所及び農業者宛てのアンケート（案）を作成した。

資料2-①の福祉事業所宛てアンケートは、事業所の種別、農作業実施の有無、実施内容、受託可能な農作業、受託に必要な支援、利用希望の有無について回答し、農福連携の疑問点

や課題等を自由記述する内容としている。アンケートは、市内介護デイサービス事業所、障害就労支援事業所及び障害生活介護事業所に送付し、メールやFAXで市障害福祉課に回答してもらう。

資料2-②の農業者宛アンケートは、営農類型、委託可能な作業、利用希望の有無について回答し、農福連携の疑問点等を自由記述する内容としている。アンケートは、集落営農法人や認定農業者に送付し、メール、FAX、郵送等で市農林水産振興課に回答してもらう。

アンケートの回答や意見を後ほど説明する農福連携防府モデルに反映していきたいと考えている。

## —— 質疑・応答 ——

(A委員)

アンケートの送付対象となる福祉事業所や農業法人等の数はどれくらいあるか。

**【事務局】**

正確な数字は持ち合わせていないが、障害者の就労支援事業所は約10事業所。生活介護事業所は約10事業所。介護デイサービス事業所は約60事業所。集落営農法人と認定農業者は合わせて100弱となる。

(B委員)

愛光園では、苗作りとその販売をされている。苗作り作業に農業者のニーズがあるのであれば、アンケートの選択肢に加えてはどうか。

(C委員)

野菜の苗作りは、市内の集落営農法人は行っていないと思うが、認定農業者であれば行っている者も多いのではないか。

(D委員)

愛光園では苗を作って、とれたて満菜（直売所）や個人に販売しているが、大規模農業者への販売はしていない。農業者のニーズについて確認できるとよい。

**【事務局説明】**

②農福連携防府モデルイメージ（案）について、資料1、資料3～5をもとに説明

資料1のとおり、第2回会議で委員から、「福祉事業所と農業者を繋げ、ニーズを調整する場が必要である。双方のマッチングをする場をJAで提供できるとよい。マッチングにはコーディネーターが必要である。相談窓口や情報共有できる場が必要である。」「農業者と福祉事業所がお互いのことをよく知らないため、動画等でそれぞれの作業の様子を見られるとよい。」との意見があった。

これらの意見をもとに、事務局で資料3の農福連携防府モデルイメージ(案)を作成した。

資料の左側が福祉分野で、「障害事業所は、就労支援で農業を実施し工賃向上を図りたい。生活介護で農業を実施したい。」、「高齢事業所は、生きがいくりのため、デイサービスで農業を実施したい。」、「元気な高齢者は、介護予防のために農業を実施したい。」というニーズがある。

右側は農業分野で、「農業者は、後継者不足、高齢のため農作業が困難、遊休農地の活用(農地の貸し出しから記載変更)」、「集落営農法人は、高齢化のための労働力不足、受託農地の増加」といった課題を抱えている。

福祉分野と農業分野のニーズを繋げる役割をJAが担い、その取り組みを防府市が支援するという体制を農福連携防府モデルのイメージ案とした。

具体的には、JAにコーディネーターを配置し、農業者からの受注の受付、福祉事業者とのマッチング、農業指導者の派遣マッチング、ホームページの作成等の情報発信、福祉分野と農業分野からの相談窓口などを行うこととしている。

市は、コーディネーターの人件費やホームページの作成に係る費用等の補助の他、農福連携に関する情報提供、マッチング体制の支援等を行うこととしている。

農業分野と福祉分野がJAを中心に連携し、相互のニーズをマッチングする仕組みをイメージしている。

資料4は、他市等で実施されている農福連携の事例である。

資料5は、ホームページ作成の参考資料である。大分県の農福連携情報サイトでは、農福連携に取り組みやすくなるよう、施設外就労で農作業に対応できる可能性のある障害事業所の一覧が掲載されている。

## —— 質疑・応答 ——

### (E 委員)

JAとしては、この農福連携にぜひ協力していきたいが、イメージにあるコーディネーター業務を現在の人員の中で行うことは難しい。行政や事業所にも協力をお願いしたい。

### 【事務局】

市としても協力していきたいと考えている。コーディネーターについては、専門職員を新たに雇用し、その人件費等に対して補助金を出すことをイメージしている。

### (F 委員)

高齢事業所としては、この農福連携で関わるとしたら、短時間の単純作業をイメージしている。高齢事業所のニーズは、今回のアンケートで集められるかと思う。

来年度からスタートということだが、事業所が計画どおりに対応できないことも考えられるので、まずは試験的に行ってみて、よい形ができれば、次に繋げていけるのではないかと。

高齢事業所では、野外での石拾いや収穫作業などは本当に限られた人しか参加できない。

先ほど紹介のあった苗作りのような屋内作業などであれば参加しやすいと考えている。

(G委員)

障害の就労事業所では、農作業を請け負う時に契約等を締結しているか。

(B委員)

ケースバイケースだが、農事組合法人等であれば契約書を結び、覚書で作業料金や事故があった場合の対応、従事者への指導は施設職員が行うなど、細かく取り決めている。

(G委員)

介護デイサービスでは、就労をサービスとして提供していないので、実際に農福連携防府モデルで農作業を受託することになった時は、障害事業所等からノウハウを提供いただきたい。

介護サービス利用者が作業受託で報酬を得ることについて、介護予防のための元気高齢者では個人契約になるので問題ないと思うが、事業所で受託した場合はどうか。

**【事務局】**

介護サービス利用に伴う報酬や利益の発生については本市に事例がないため、確認しておく。次回会議で回答する。

(C委員)

集落営農法人には、委託可能な作業がいろいろあると考えるが、事業所に委託できるかどうかを農業者側で判断しないほうがいい。アンケートで委託可能な農作業を拾い出して、その中で福祉事業所に選択してもらうほうがいい。

まずは、農福連携事例集にあるような簡単な作業や単純作業から取り組んでみてはどうか。農作業には1日だけの単純作業や、繰り返し作業などいろいろある。今は、それらの作業を法人の役員自らが手分けして行っているが、細かく切り分ければ委託できる作業は相当あるのではないか。作業を委託すれば報酬が発生するが、それは誰が受けても同じことである。

(A委員)

農福連携の実績がない中での取り組みとなるので、JAの負担が大きくなり過ぎないように障害事業所も含めて協力する必要があると考える。

モデル案の「元気な高齢者の介護予防のための農業実施」とはどういったイメージか。

**【事務局】**

仕事として受託するというよりは、近所の営農法人や農家に通い、簡単な軽作業を一緒に行ったり、農家とお話ししたり、そういった日々通う場所としての農業への参加ができないかと考えている。

高齢者が作業報酬をもらうことは想定していないが、個別のケースでしっかり働ける人であれば有償ボランティアとして参加する形もありうる。

(E委員)

J Aの「旬の味くらぶ」には、農作業に興味のある方が登録されていて、ボランティアで作業されている。無償だが、収穫物を好意でいただくことはある。

(B委員)

農業者に事業所のことを知っていただく段階からスタートして、依頼を繋げていくことはJ Aだけでは負担が大きい。ただ、行政が行っても同じと思われるため、各分野にハブとなる人がいるとよい。予算の問題もあると思うが、各分野に窓口があって、そこでまず連携を取りながらでないと難しいのではないかと感じる。

社会福祉協議会が高齢者からの相談を受けているが、生きがいつくりのことで何か情報を持っているのではないかと感じる。

(D委員)

障害就労による工賃向上を図るためには、報酬を受け取ってしっかり農作業を行うことになると思うが、生活介護や介護デイサービスでは生きがいつくりが主となると、生活の糧として農業をしている人からは少し食い違いが出てくるように感じる。ただ、先ほどの意見のように高齢者でもしっかり仕事して、多少なりとも報酬を得られる機会があればというケースもある。そのあたりのバランスや分け方がなかなか難しいと感じる。

(A委員)

障害関係はイメージしやすいが、高齢の方でどんな関係の形があるかを考えた時に、やはりお互いがWin-Winの関係になる必要がある。例えば、サービスの一環として、高齢事業所が農家にお金を払って何かレンタルするとか、場所を借りる。そして、農家としてはそういう場所を貸すとか、ノウハウを伝えるという形で収入を得るようなマッチングも考え方によってはできるのではないかと感じる。

(D委員)

アンケートでいろいろな意見が出てくると思うので、そこを拾って行って、ニーズ等を把握できればと考える。農作物を作るとか、労働力を提供するといった連携だけでなく、先ほどの意見でもあったように知識を売るなど、労働力とはまた違うところも上手く絡めいくと生きがい作りにも繋がられるのではないかと感じる。

## 議事 2 その他について

(1) 次回の協議事項、(2) 次回の開催日について

【事務局説明】

次回会議では、本日の意見をもとに農福連携防府モデルの構築に必要な仕組みや体制、解決すべき課題、役割分担等を再度協議していただきたい。

次回開催日については、後日日程調整を行うので協力をお願いします。

閉会

---